

令和2年安中市教育委員会 10月期定例会 会議録

日時 令和2年10月27日(火) 午後2時15分から午後4時10分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	中島 卯
委員	湯本 見千子
委員	佐藤 和子

【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	戸塚 政明
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	萩原 陽子
文化財保護課長	齊藤 勝彦
スポーツ課長	石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和2年安中市教育委員会 10月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等が出なかった。

◇ 竹内教育長

ご意見等無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためてご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

ご意見等無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

本日の定例会では、報告承認の案件はありません。

それでは、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和元年度実施事業）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

教育部長の高橋です。私からは、報告書の総括的なところを説明いたします。

* 「議案第36号」を読み上げた後、

報告書をお開きください。本市では、第2次安中市総合計画で「まちの将来像」として「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」を掲げています。教育・文化の面では、「生涯を通じて学び、人を育むまち」という基本目標を定め、基本施策として、

- ▶ 生涯学習・社会教育の充実
- ▶ 小・中学校教育の充実
- ▶ 生涯スポーツの推進
- ▶ 芸術・文化の振興

を掲げ、その実現に向け、教育部各課では各種の事務や事業、施策等に取り組んでいます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、令和元年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返って事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。そして、同法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

この定例会で本件をご議決いただけましたら、市議会へも報告書を提出いたします。具体的な内容等については、各担当課長から説明をいたしますので、お聞き取りください。

◇ 総務課長

総務課で担当をしている4事業に関する報告書について説明いたします。

* 「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、

資料に沿って説明をした後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

総務課からの説明が終わりました。ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

◆ 佐藤委員

学校の施設整備、維持管理の業務に関して、学識経験者からも「専門知識を有する人材の加配を期待したい」というご意見をいただいています。これに関して、総務課でも「最低限県内他市レベルの体制づくりを行うことは急務である」と考えておられるようですね。県内他市レベルの体制というのは、どういうことですか。

◇ 総務課長

県内他市では、教育関係全般の施設整備、維持管理の業務を専門的に担当する「課」を設けているところがあったり、教育関係の中でも学校の施設整備、維持管理の業務を専門的に担当する「係」を設けているところがあったりしています。安中市でも小中学校だけで17校あり、1つの学校でも抱えている施設や設備等は多岐にわたり、それぞれで老朽化が進んでいます。まずは学校の施設整備、維持管理の業務を専門的に担当する「係」を設けていければよいと思っています。

◆ 中島委員

安中市の現状の体制はどのようになっていますか。

◇ 総務課長

現状、学校の施設整備、維持管理の業務に関しては、総務課庶務係に技術系の担当者が1名配置されているのみですので、このような業務に組織的に、計画的に対応することが大変厳しい状況です。

◇ 学校教育課長

以前には技術系の専門の係があったと思います。

◆ 中島委員

学校の施設整備、維持管理の業務は安全安心に関わることですから、技術系の専門の係は必要だと思います。組織の機構や人事を担当する部署に強く要望していただく。

◇ 教育部長

施設を新しく造るというよりも、今ある施設の長寿命化を図るという考え方にシフトしてきています。加えて、教育部が所管する施設はその数が多いので、それらを一般的に、かつ、これまで以上に専門的に、計画的に担当する体制づくりが組織として求められると思います。

◆ 中島委員

学校の施設整備に関して、当面する課題はありますか。

◇ 総務課長

特に耐震化の工事を行っていない学校の施設等の老朽化、それと、自校式の学校給食を行っている学校の給食施設、設備の老朽化には、今後対応していく必要があると考えています。

◇ 竹内教育長

プールも傷んできていますし、コロナ禍を受けて学校へのエアコン増設等も課題としてあります。

◇ 教育部長

教育部全体として所管する施設等に関してはさまざまな課題がある中、優先順位も考慮しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

◆ 中島委員

学校現場で勤務する非常勤職員の任用というところで、常勤の技能労務職について、市では「退職者の不補充」を基本としている、とあります。給食調理員や校務員の業務に関して、学校が求めている業務の達成度とこれらの業務に責任を持って従事する非常勤職員の処遇等がうまくかみ合っていくように考えていってほしいと思います。

◆ 佐藤委員

学校給食費無料化のところで、毎年保護者から提出していただいている申請書の提出を無くす等効率的な方法を考える必要がある、とあります。これに関して何か具体的な案がありますか。

◇ 総務課長

中学生は全学年が給食費無料化の対象ですので、この場合には申請書の提出を省略できないか、検討しているところです。

◆ 中島委員

小中学校コンピュータ設備整備事業のところで、学識経験者から「ハードウェアの導入だけでなく、専門知識をもった人材を登用し、教育委員会事務局並びに学校との中でうまく機能し、授業などあらゆる面で教育活動が滞りなく遂行できるように、条件整備を進めるべき」というご指摘があります。確かにそのとおりだと感じます。経費も相応にかかるとは思いますが、導入整備したICT環境をさらに有効に使っていただける方を十分考えていってください。

◇ 竹内教育長

いろいろなご意見等をありがとうございます。ここで一区切りとして、次に学校教育課の担当分に移らせていただきます。

◇ 学校教育課長

それでは、学校教育課で担当をしている5事業に関する報告書について説明いたします。

- * 「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明をした後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

学校教育課からの説明が終わりました。ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

◆ 金井委員

スクールソーシャルワーカーは、何か資格が必要なのですか。

◇ 学校教育課長

社会福祉士の有資格者にお願いをしています。

◆ 金井委員

スクールロイヤーについて、先ほどの説明の中で前橋市がその取り組みを始めたところだと伺いました。前橋市でさえその取り組みが始まったところなのか、と感じます。これからの時代、学校現場にスクールロイヤーは必要なものだと思うので、ぜひとも取り組みを進めていってもらいと思います。

◆ 中島委員

英語教育指導事業のところで、ALTを12名まで増員した結果、ALTとの書類のやりとり、生活や心のケア等、事務局の負担が大きいことを課題と捉えていて、学識経験者からも、ALT自身の研修や日常生活のケアのためのコーディネータを配置する必要があるかもしれないというご意見をいただいています。この報告書を踏まえて、業務改善を図っていただきたいと思います。

それと、スクールソーシャルワーカーに依頼をしている分野や領域に定年した教員を人材として配置し、連携させるとより充実した取り組みになっていくのではないかな、と思っています。定年した教員は、学校のことはもちろんよくわかっているし、地域社会や関係する行政機関等との繋がりもありますので。

◇ 竹内教育長

ここで一区切りとさせていただきます。それでは、次に生涯学習課の担当分に移らせていただきます。

◇ 生涯学習課長

それでは、生涯学習課で担当をしている5事業に関する報告書について説明いたします。

* 「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明をした後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

生涯学習課からの説明が終わりました。ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

◆ 中島委員

青少年センターの運営のところで、令和元年度では相談件数が年間で5件だったということですが、一工夫してより一層有効にここが機能してほしいと感じます。

◇ 竹内教育長

市としてこのような相談窓口を設けておくことに意味があると思いますし、何かしら相談をする選択肢があるということは大事だと思います。青少年センターの相談窓口で問題を解決するというだけではなく、内容に応じて適切な相談場所を紹介するという役割もあると思います。

◆ 中島委員

市長部局の子ども課では、年齢的には原則18歳までを対象としていると思います。青少年センターでは、年齢的には30歳くらいまでを対象としているならば、例えば、18歳以上で引きこもりの課題を抱えている方々を受け止めてもらえるようになればいいのかな、と感じます。青少年センターで設けている相談窓口のPR方法等もいろいろと考えてもらって、課題を抱えている方々にとって相談しやすい環境を整えていってほしいと思います。

◆ 佐藤委員

市長部局の福祉課では、引きこもりに関する相談窓口を設けたり、訪問支援等に取り組んだりしていると聞くので、青少年センターもそういう部署と連携を図っていくと活動が充実してくるのではないかな、と思います。青少年センターの運営協議会の場等を活用して市長部局の関係部署とも積極的に連携をしていってほしいと思います。青少年センターというのは、もともと青少年の非行問題への取り組みから始まったものという印象がありますが、時代や社会の変化とともにそういう印象を払拭して、新しい課題や要請に対応していけると良いと感じます。

◇ 竹内教育長

青少年センターでは、子どもたちの登下校時のパトロールの実施等と通じて「見守り」という役割も担ってくれています。

ここで一区切りとして、次に文化財保護課の担当分に移らせていただきます。

◇ 文化財保護課長

それでは、文化財保護課で担当をしている事業に関する報告書について説明いたします。

* 「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明をした後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

文化財保護課からの説明が終わりました。ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

◆ 中島委員

碓氷峠鉄道施設及び碓氷関所跡の活用方法の調査研究に関する事業に関しては、専門家による検討委員会が組織されているのですね。

◇ 文化財保護課長

中山道碓氷峠越整備検討委員会を組織して事業を進めています。

◇ 竹内教育長

事業の性質上言葉だけの説明だとわかりにくいところもあると思うので、整備基本計画案の中で図表等があれば、委員の皆さんにもご覧いただけるようにお願いします。

今日のところは以上でよろしいですか。それでは、最後になりますが、スポーツ課の担当分に移らせていただきます。

◇ スポーツ課長

それでは、スポーツ課で担当をしている4事業に関する報告書について説明いたします。

＊ 「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明をした後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

スポーツ課からの説明が終わりました。ご質疑等ありましたら、お願いいたします。コロナ禍の影響で今年度の安政遠足は中止となりましたが、学識経験者からのご意見にもあるように、特に前夜祭の在り方については、再考すべき時期なのかな、と感じているところです。

◆ 中島委員

安政遠足保存会とも十分協議をしながら、簡略化できるところは検討していった方が良いのかな、とも感じます。

それと、以前にも申しましたが、今回の報告書にもあるようにグラウンドも含めてスポーツ関係の施設は数が多いので、すべてをこれまでのように維持していくというのは大変厳しいのかな、と感じます。引き続き施設の統合や老朽化が激しいものの廃止等を検討していく必要があると思います。

◇ 竹内教育長

これで教育部5課の説明や質疑応答等が終わりました。貴重なご意見等は、今後各

課が事業を遂行していくのにあたり参考にさせていただきたいと思います。

それでは、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和元年度実施事業）について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和元年度実施事業）について、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第37号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明をいたします。

* 「議案第37号」を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員のうち、細野小学校のPTAから委員をお務めいただいていた方が、このたび一身上の都合で委員を退任されたので、現在の細野小学校PTA会長の方に後任をお願いします。任期は、今度の審議会が開催される明後日10月29日から令和3年3月26日までです。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第37号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いですので、議案第37号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第37号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

* 生涯学習課長が、学生等応援給付金給付事業に係る現在までの給付状況について、説明を行った。

◇ 竹内教育長

それでは以上で、令和2年安中市教育委員会 10月期定例会を閉会いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

【令和2年11月期定例会】

- ・ 日時 11月25日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは、散会といたします。